

◆ 行政情報を積極的に公開しています

平成28年度 情報公開制度の運用状況

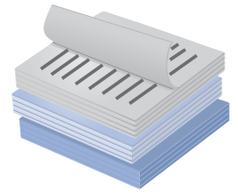
【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

■ 情報公開制度とは

市民の皆さんの知る権利を尊重し、行政情報を公開することで皆さんの市政参画を進め、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくための制度です。

《情報公開請求の方法》

公開請求書に申請者の住所・氏名・請求する行政情報の件名などを記入し、市の窓口へ提出してください。受け付けた日から原則 15 日以内に請求に対する決定をします。



▼ 情報公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定などの内容						公開延長 決定	審査請求
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市長	357	246	94	2	13		2	1	
議会	8	2	4		2				
教育委員会	10	6	3		1		1		
選挙管理委員会	15	14			1				
公平委員会	1				1				
監査委員	1				1				
農業委員会	1				1				
固定資産評価審査委員会	1				1				
公営企業管理者	77	64	11	1	1		2		
消防長	4	3			1				
計	475	335	112	3	23		5	1	

▼ 個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定などの内容						公開延長 決定	審査請求
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市長	20	11	8		1				
農業委員会	2	2							
消防長	1		1						
計	23	13	9		1				

※議会・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会・公営企業管理者の個人情報開示請求は0件でした。

◆ 大切な人・まちを守る活動をしてみませんか

伊賀市消防団 女性消防団員募集

【問い合わせ】 消防本部消防救急課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

近年、全国の消防団の活動では、主婦や働いている人、学生などの女性が活躍しています。

入団を希望する人はお問い合わせください。

【活動内容】

※消火活動は行いません。

- 防火防災に関する広報・啓発活動
- 地域住民への応急手当指導
- 消防団が行う主要行事への参加

【入団資格】

市内在住で、満 18 歳以上の女性

【処遇】

年報酬・出動手当、公務災害補償、退職報償金など

▶ 女性消防団員の活動の様子



◆ 母子・父子・寡婦家庭の皆さんへ

ひとり親家庭を支援します

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9609 FAX 22-9646

◆ 高等技能訓練促進費等の支給事業

看護師（准看護師）などの資格の養成機関で2年以上の教育課程を修業する場合に支給します。

【対象資格】

- 看護師（准看護師） ○ 保育士 ○ 介護福祉士
- 作業療法士 ○ 理学療法士 ○ 歯科衛生士
- 社会福祉士 ○ 美容師 ○ 製菓衛生師 ○ 調理師

【支給額】

市民税非課税世帯の場合：10万円／月

市民税課税世帯の場合：7万500円／月

【支給期間】 修業する期間の全期間（上限は3年間）

◆ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親またはその子どもが、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に支給します。

【支給額】 対象講座の受講料の20%（上限：10万円）

※支給額が4,000円を超えない場合は対象になりません。

◆ 自立支援教育訓練給付金支給事業

厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給します。

【対象講座】

- 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
- 就労に結びつく可能性が高い養成講座として厚生労働省が別に定めるもの
- その他市長が特に必要と認める講座

【支給額】 対象講座の受講料の60%（上限：20万円）

※支給額が1万2,000円を超えない場合は対象になりません。

◆ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を促し、子どもの福祉を充実させるため、低利または無利子で各種資金（事業開始資金、修学資金など）の貸付が受けられます。

※これらの4つの事業は、いずれも事前に相談が必要です。

◆ 住宅をお探しの皆さんへ

市営住宅の入居者募集

【問い合わせ】 建築住宅課
☎ 43-2330 FAX 43-2332

【募集戸数】

- 荒木団地：3戸（内1戸は優先入居）
- 上之庄団地：1戸
- 木根団地：2戸（内1戸は優先入居）
- 河合団地：1戸（子育て支援世帯）

※単身での入居はできません。

※優先入居の対象世帯は、母子世帯・老人世帯（60歳以上）・心身障がい者世帯・生活保護世帯です。優先入居を希望する人は証明書などを添付してください。

※子育て支援世帯とは、0歳から義務教育終了までの子どもと同居し、かつ養育している世帯です。

【入居資格】

- ① 市内在住・在勤であること（外国籍の人は国内に2年以上継続して居住していることが必要です。）
- ② 同居人も含めて市税などを滞納していないこと
- ③ 過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと
- ④ 現在、住宅に困窮していることが明らかであること
- ⑤ 同居しようとする親族（婚約者を含む。）がいること
- ⑥ 公営住宅法に定める所得基準に適合していること

- ⑦ 独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない連帯保証人が2人いること（連帯保証人のうち1人は市内在住または在勤であること）
- ⑧ 暴力団員でないこと

◆ 公開抽選会

【とき】 9月1日（金） 午前9時30分～

【ところ】 阿山保健福祉センター 1階ホール

※抽選開始時間に不在の場合は失格になります。

【申込方法】

建築住宅課・本庁舎玄関受付・各支所振興課（上野・阿山支所を除く。）にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込期間】 7月14日（金）～21日（金） 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※郵送の場合は7月21日（金）必着

【申込先】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地

伊賀市建設部建築住宅課

※持参の場合は、本庁舎玄関受付・各支所振興課（上野・阿山支所を除く。）でも受け付けます。